編集

三恵印刷株式会社 (定価

令 和 三 年

)

曜 日 金

五. 日

様式」を「第四号様式」に改める。

第一号様式から第三号様式までを削り、

第四号様式を第一号様式とし、第五号様式を第二

第十二条中「燃料券請求書(第六号様式」を「燃料費請求書(第三号様式」に、

「第七号

第十条第一項中「第五号様式」を「第二号様式」に改める。 第九条中「第四号様式」を「第一号様式」に改める。

号様式とする。

月

この規則は、

令和三年四月一日から施行する。

附則

第七号様式を第四号様式とする。

第六号様式中「瀦嵙券請求書」を「瀦嵙費請求書」に改め、

同様式を第三号様式とする。

則

訓

令

甲

# ○ 規

則

大分県用品取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月五日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

大分県規則第五号

大分県用品取扱規則 大分県用品取扱規則の一部を改正する規則 (昭和三十五年大分県規則第二十五号)の一部を次のように改正す

る

第七条中「用品要求し」を「用品の要求をし」に改め、同条に次の一項を加える。

2 燃料は、前項の規定にかかわらず、単価契約の相手方が発行し、及び給油の際に提示さ せるカード(次条第二項において「給油カード」という。)を使用した納入依頼をもつて

用度管財課長への用品の要求とみなす。

第八条第一項中「前条」を「前条第一項」に改め、同条第二項を次のように改める。

2 なす。 燃料は、 前項の規定にかかわらず、給油カードを使用した納入をもつて用品の交付とみ

第八条第三項第二号を次のように改める。

二 燃料及び直払品 調達の都度

第八条第三項第三号を削る。

次

目

大分県訓令甲第三号

○訓

甲

**大分県庁用自動車等管理規程(昭和四十九年大分県訓令甲第四号)の一部を次のように改** 

正する。

令和三年三月五日

第四号様式を次のように改める。

本

地

方 機 関 庁

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県報号外

令和三年三月五日

(規則・訓令甲

内線 〇〇〇〇

第4号様式 (第9条関係)

# 集中管理専任車配車申込書(使用証)

	年	月	日
【所属名】			
【班名】			
【担当者】			
【内線】			

【用務】												
【旅行年月日】	日帰り旅行	Ī	月.		日	(		)	※ ( ) は曜日			
	宿泊旅行		月月		日日	から まで	泊	日	※宿泊旅行の場合は、概算旅費支給 (使用所属負担) のこと。			
【出発~帰着予定時刻】		時	分	<b>`~</b>		時		分	※24時間表示			
【用務地】	1											
	2								※用務地は、運行する順番に市町村名			
	3	3							を記入する。市の場合は次の地名(町			
	4								名等)まで記入する。			
	5											
	1											
	2								※用務先は、運行する順番に県の施設			
【用務先】	3	3							名(○○振興局等)、建物の名称(△ △町役場、大分空港等)又は現地等と			
	4								記入する。			
	5											
【使用者】			ほっ	か			人					
【希望車種】	<ul><li>・ セダン</li><li>・ ワゴン</li><li>・ ミニバン</li><li>※○印を付す。特に希望がなければ、セ</li></ul>							アダンを運行する。				
【運行形態】	・ 往復運行 ・ 片道運行(・ 送りのみ ・ 迎えのみ ) ※運転者以外の同乗者が、いるかいない								いかで判定する。 (○印)			
【特記事項】	•								※運行に際して、特に伝えておきたい ことがあれば記入する。			

- (処理手順) 1 用度管財課(配車担当;内線○○○○)に空車状況を確認する。

  - 1 用度管財課(配車担当;内線○○○○)に空車状況を確認する。
    2 申込書を作成して、「車両管理配車担当」にメール(e-office)送信する。
    ※申込書のファイル名は「所属名+運行月.運行日」とする。 (例) 用度管財課02.20
    3 複数台を同日運行する場合は、申込書を集中管理専任車1台につき1枚ずつ作成する。
    4 必要に応じて詳細な行程表を添付する。
    ※行程表のファイル名は「上記2+行程」とする。 (例) 用度管財課02.20行程
    5 用度管財課は、「運転者(車両登録番号)」を記入して使用する所属に返信する。 (使用証)
    6 使用する所属は、心要に応じて事前に運転者(内線○○○○)と打ち合わせを行う。
    7 使用する所属は、有料道路を使用する場合は、運行料金を準備(資金前渡)する。
    (高速道路使用料は用度管財課負担)
    8 使用する所属は 運行当日に配車担当 (内線○○○○) に出発時刻を伝えるとともに 印刷し
  - 8 使用する所属は、運行当日に配車担当 (内線○○○○) に出発時刻を伝えるとともに、印刷した使用証を運転者に手渡す。 (出発場所は県庁舎本館正面玄関前)

**会計管理局処理欄** 【運転者(車両登録番号)】

処理確認欄		会計課(旅費)			旅行命令			車両運行表			超勤命令		
W			,		,		,				,		
運行月日		/		/		/		/		/		給油量	
運行前点検結果		良・否		良・否		良・否		良・否		良	• 否		
出発時間		:		·		:		:			:	ガソリン(L)	
帰着時間		:		:		:		:			:	カノリン(L)	
出発時メーター													
帰着時メーター												オイル(L)	
差引走行	距離												•
	入口(1)												
E T	出口(1)												
	入口(2)												
	出口(2)												
C使用状況	入口(3)												
	出口(3)												
	入口(4)												
	出口(4)												
有 通料 行料路			円		円		円		円		円		
			円		円		円		円		円		
			円		円		円		円		円		
備	<del>.</del> 考										_		

める。 第五号様式中 4 ယ 2 4 ယ 2 入口料金所 出口料金所 Ħ ETCカード保管状況 人口料金所 出口料金所 ETC使用状况 ETCカード保管状況 TC使用状况 有 有 管理者 浦 浦 安全運転 管 理 者 燃料引換券受払の 券No及び備考 畄 箈 ガソリン オイド 区分 ガソリン オイル (L) 町日やらの築蔵 摇  $\widehat{\mathbb{H}}$ E[K] ${\rm I\!I\!I}$ 找 を削り、 残 に改 を に、 この訓令は、令和三年四月一日から施行する。 第六号様式及び第七号様式中 附 券No. 券No. 大分県報号外 (訓令甲) 則 然給 料油 を 等量 ガソリン ガソリン (軽油) オイル (軽油) オイル を 箈 畄  $\equiv$ に改める。

令和三年三月五日